

一般財団法人大阪府地域福祉推進財団（ファイン財団）

令和7年度事業計画

I. 基本方針

本格的な「少子高齢化・人口減少時代」を迎え、生産年齢人口の減少により、社会活動の担い手不足が続いています。一方で、様々なニーズをもった高齢者が増加するなど、保健・医療・福祉分野のサービス需要はますます高まるなか、それぞれの分野に携わる人材の確保など、現場の生産性を向上させるための取り組みが課題となっています。

高齢者のみならず、あらゆる世代の人々が生きがいや役割をもって安心して暮らすことのできる地域共生社会を構築していくため、こうした社会的課題を解決していかなければなりません。

当財団では、その社会的役割を充分認識し、引き続き、福祉人材の確保とその質的向上を図るための事業を進めます。介護保険の根幹をなすケアマネジメントを担う介護支援専門員の試験と、法定研修であるその合格者を対象とした実務研修や障がい者の自立支援を支えるサービス管理責任者等研修、そのほか各種の研修を通じ、福祉サービスが持続的に提供されるよう、その担い手を育成します。

加えて、高齢世代の人々を中心としたスポーツや文化、健康と福祉の総合的な祭典である、ねんりんピックへの選手団の派遣等を通じ、高齢者の生きがい健康づくりを支援することで、「健康寿命」の延伸に寄与します。

これらの事業を実行するうえにおいて、福祉従事者らが安心して学び、情報交換や人的交流を行い、また、社会参加を求める高齢者らが、それぞれのニーズに応じ活動できる場として、社会福祉会館を運営してまいります。竣工後55年超となりますが、計画的な維持修繕に努め、安全で安心して利用できる地域社会の拠点として、こうした場の提供に努め、公益目的事業としての社会的任務を果たしてまいります。

エネルギー価格をはじめ長期化する各種物価の高騰など、当財団を取り巻く環境は厳しいものの、今後とも黒字基調を堅持するため、職員一同力を合わせ、さらなる経費の節減はもとより、一層の費用対効果を高めるべく工夫を行い、継続的・安定的に事業を進めるとともに、持続可能な健全経営に努めてまいります。

Ⅱ．事業の概要

1．大阪府社会福社会館の運営（公益目的支出計画対象事業）

社会福祉関係団体に活動の場を提供し、社会福祉関係諸団体相互間の連携を密にすることで、社会福祉事業がより活性化され、もって府民の健康で文化的な生活の質の向上に資するため、低廉な料金で利用できる貸事務室・会議室を運営する。

平成 29 年度には耐震補強工事や大規模な電気設備等の設備改修を行い、その後も外壁補強工事等を行ってきた。今後も老朽化に伴う改修を計画的に行うなど利用環境の整備に努め、利用率の向上を目指すとともに、安全・安心な会館として維持・管理を行う。

＜大阪府社会福社会館の概要＞

- ・所在地 大阪府中央区谷町 7 丁目 4 番 15 号
- ・構造、規模 敷地面積 1,612.88 m²
鉄筋コンクリート造、地下 2 階、地上 5 階建
建物延べ床面積 6,891.56 m²
- ・施設概要 事務室、会議室、駐車場等
- ・開設 昭和 43 年 4 月
- ・取得 平成 28 年 3 月（大阪府から購入）

2．高齢者福祉の推進

（1）福祉人材の養成

① 介護支援専門員実務研修受講試験の実施

介護保険制度の要となる介護支援専門員（ケアマネジャー）の実務研修受講試験を大阪府から指定を受けて実施する。

- 実施時期 令和 7 年 10 月
- 実施場所 大阪府内の大学等（調整中）
- 受験者数 4,270 名（見込）

② 介護支援専門員実務研修の実施

実務研修受講試験の合格者を対象とした介護支援専門員（ケアマネジャー）の実務研修を大阪府から指定を受けて実施する。

	第 27 回試験合格者等対象	第 28 回試験合格者等対象
実施時期	令和 7 年 1 月から 10 月	令和 8 年 1 月から 10 月
受講者数	1,179 名	1,180 名（見込）
実施場所	大阪府社会福社会館	

③ 民間社会福祉事業従事者研修の実施

民間事業者の職員を対象に、サービス利用者の安全確保や人権擁護等に視点を置いた質の高い福祉サービスを提供できるよう、優れた人材の確保・育成に資することを目的とした研修を、大阪府社会福祉協議会との共同企業体「福祉と人権の研修ネットワークおおさか」として大阪府から委託を受けて実施する。

実施時期 通年（45回を予定）

実施場所 大阪府社会福祉会館

研修テーマ 共生・福祉のまちづくり、法令遵守、医療と介護、
権利擁護と成年後見、感染症・食中毒予防対策等

④ シルバーサービス事業従事者研修（スキルアップ研修）の実施

利用者本位の視点に立ち、福祉関連（介護予防関連を含む）事業者のサービスの質の向上・確保及びコンプライアンス等健全な事業運営が図れるよう、社会の要請等に応じた各種研修を関係団体・機関と連携しながら実施する。

実施時期 通年（17回を予定）

実施場所 大阪府社会福祉会館

研修テーマ 認知症の医療、相談援助技術、介護DX、虐待防止、看取りケア、
介護スタッフのための医療や薬の知識、BCP等

⑤ 医療と介護の連携セミナーの実施（公益目的支出計画対象事業）

地域包括ケアシステムにおける主体としての本人、介護者、地域住民、又は介護・医療従事者等を対象に「医療と介護の連携」をテーマにした映画上映及びセミナーを実施する。

実施時期 令和7年4月17日（木）

実施場所 インテックス大阪（バリアフリー展内で実施）

（2）民間社会福祉事業者への支援

① バリアフリー展示会への参画

・バリアフリー展の共催

実施時期 令和7年4月16日（水）～18日（金）

実施場所 インテックス大阪

実施内容 福祉機器の展示やセミナー開催等

（３）高齢者の生きがい・健康づくりの推進

高齢者の生きがい・健康づくりや社会参加を推進するため、高齢者の「活動の場」を提供する。

① 全国健康福祉祭（ねんりんピック）選手団派遣事業の実施

高齢者の健康の保持・増進、社会参加・生きがいの高揚を図り、明るく活力ある長寿社会づくりを目的に開催される「第 37 回全国健康福祉祭ぎふ大会」へ、大阪府・大阪市から委託を受けて各選手団の派遣等を実施する。

＜第 37 回全国健康福祉祭ぎふ大会（ねんりんピック岐阜 2025）＞

期 間 令和 7 年 10 月 18 日（土）から 10 月 21 日（火）の 4 日間

テ ー マ 「清流に 輝け ひろがれ 長寿の輪」

□交流大会（スポーツ・文化）

会 場 地 岐阜県内 24 市町

種 目 数 31 種目／テニス サッカー 囲碁 将棋等

□美術展 「ねんりんピック岐阜 2025 美術展」

会 場 岐阜県美術館、岐阜県図書館

ア．選手の選考

競技団体等に依頼して選考会を開催するなど、選手の選考を行う。

対 象 大阪府選手団 60 歳以上のお府民（大阪市、堺市は除く）

大阪市選手団 60 歳以上のお市民

選考時期 令和 7 年 4 月～ 6 月

実施主体 競技団体等

イ．選手団の派遣

選手団を編成し、結団式を行うとともに、交流大会に派遣する。

○大阪府選手団 選手・役員 171 名（計画）

○大阪市選手団 選手・役員 232 名（計画）

ウ．美術展出展作品の選考及び出展

「大阪府シニア美術展」を開催し、入賞作品を大阪府代表作品として、美術展に出展する。

対 象 60 歳以上のお府民

部 門 日本画 洋画 彫刻 工芸 書 写真

期 間 令和 7 年 6 月 19 日（木）～ 22 日（日）

会 場 大阪府立江之子島文化芸術創造センター

② 全国明るい長寿社会づくり推進機構連絡協議会への参画

高齢者の生きがいと健康づくりを応援するため、厚生労働省が平成元年に策定したゴールドプラン（高齢者保健福祉推進十か年計画）に基づき、全国47都道府県に設置された明るい長寿社会づくり推進機構で構成される連絡協議会の一員として、当協議会の総会、幹事会や近畿ブロック会議に参画する。

3. 障がい者福祉の推進

（1）障がい者の社会参加の促進と自立支援

障がい者福祉の向上を図るため、障がい者の社会参加の機会拡大、自立の促進を図る。

① ヘルプマーク普及・啓発事業の実施（公益目的支出計画対象事業）

外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるための「ヘルプマーク」について、府民への周知を図る。

- ・ ヘルプマーク（ストラップ）の作成及び配付
- ・ 大阪府及び市町村との連携
多くの府民が参加するイベント等において啓発

② サービス管理責任者等研修の実施

障がい福祉サービス等の要となるサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者を養成するための基礎研修と、資格更新のための研修を、大阪府から指定を受けて実施する。

- ・ 基礎研修

実施時期	令和7年10月～12月
実施場所	大阪府社会福祉会館
受講者数	1,024名（見込）
- ・ 更新研修

実施時期	令和7年12月～令和8年3月
実施場所	大阪府社会福祉会館
受講者数	1,200名（見込）

③ 「大阪ふれあいキャンペーン」への参画

「障がい者週間」の趣旨を広く周知し、障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、「大阪ふれあいキャンペーン」実行委員会に参画し、啓発活動を行う。

- ・ 市町村との連携イベントの開催
- ・ 啓発グッズの配布等